

令和 8 年 4 月～令和 11 年 3 月
東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 11 月
東大阪市生活支援部生活福祉室生活支援課

1 目的

東大阪市では、貧困の連鎖防止に資するものとして、主に以下のことを目的に、生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯等の中学生・高校生を対象とした子どもの学習・生活支援事業を実施している。

- ①学習意欲や学力の向上による進学支援と進学に関わる情報提供
- ②家庭や学校以外の第三の居場所を提供しながら生活習慣の改善や社会性を育成すること
- ③進学や就職のモデルとなるような大学生や社会人との交流

本事業は委託により実施することとし、受託事業者については、透明性・公正性・客觀性・競争性を保った公募型プロポーザル方式により選定し、当該業務に関する豊富な情報・経験・知識などを有し、創造性や業務遂行能力に優れた事業者を選ぶため、必要な事項を定める。

2 業務の概要

(1) 委託業務名称

東大阪市子どもの学習・生活支援事業

(2) 事業の内容

別紙「東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託仕様書」のとおり

(3) 委託契約期間

令和8年4月1日～令和11年3月31日

※予算の関係上、令和7年度中に契約締結を行う予定であるが、令和7年度の支払い行為は発生しない。

(4) 履行場所

本市が用意する以下の3会場およびその他業務に必要な場所

- ・会場①：近鉄けいはんな線荒本駅徒歩5分
- ・会場②：近鉄奈良線八戸ノ里駅徒歩10分
- ・会場③：近鉄奈良線石切駅徒歩5分（※夏期のみ）

(5) 委託金額の上限（予定価格）

15,800,000円以内（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

(6) 年度ごとの支払い上限額

- ①令和7年度 0円
- ②令和8年度 5,266,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- ③令和9年度 5,266,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- ④令和10年度 5,268,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

※年度毎の支払い限度額は以上のとおりで、これを上回ることはできない。

※支払いは原則年度ごとの事業完了報告後、精算する。

- (7) 東大阪市財務規則第 115 条に基づき契約時に契約保証金を求める。契約金額の 100 分の 3 に相当する額以上とする。ただし、同規則第 117 条第 1 号のとおり履行保証保険契約を締結した場合は免除とする。
- (8) 委託事業者数
1 者

3 応募資格

本業務の提案に参加を希望する者は、次の応募要件を全て満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないものであること。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て中又は更生手続中でないこと。
- (3) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て中又は再生手続き中でないこと。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会が管理するプライバシーマークの付与認定もしくは I S M S の認証を受けている、または自社で情報セキュリティポリシーが指針等により確立されていること（社内規定）。
- (5) 国税、都道府県税、市税について滞納がないこと。
- (6) 引続き 2 年以上その事業を営んでいること。
- (7) 地方公共団体等（国の出先機関含む）での類似の業務実績があること。（過去 10 年以内）
- (8) 大阪府内に本社又は事業所を有し、本市との連絡・調整が速やかに行えること。
- (9) 次の①または②のいずれにも該当しないものであること。
 - ①東大阪市入札参加停止要綱に基づく、入札参加停止措置期間中でないもの。実施団体の役員に禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまでの者がいないこと。
 - ②東大阪市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定するその構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。）又は同条第 3 号に規定する暴力団密接関係者若しくは、暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しないものの統制下にある団体。

※契約時に東大阪市暴力団排除条例に基づく誓約書を提出していただきます。

4 スケジュール

番号	内容	日時
(1)	公募開始	令和7年11月14日(金)
(2)	質問書提出期限	令和7年11月28日(金)正午まで
(3)	質問書回答期限	令和7年12月8日(月)
(4)	参加表明書・企画提案書等提出期限	令和7年12月19日(金) <u>16時30分まで</u>
(5)	プレゼンテーション・ヒアリング	令和8年1月19日(月)午後(予定)
(6)	選考結果発送	令和8年1月26日(月)(予定)
(7)	契約・業務引継ぎ	令和8年2月2日(月)～(予定)

5 実施要領等の配布期間

- (1) 配付期間 令和7年11月14日(金)から令和7年12月19日(金)まで
(2) 配付方法 本市ウェブサイトからダウンロード

6 質問及び回答

(1) 質問受付期間

令和7年11月14日(金)から令和7年11月28日(金)正午まで

(2) 質問方法

質問がある場合は、質問書(様式第1号)に記入し、生活福祉室生活支援課メールアドレスまで電子メールにて提出すること。電子メール送信後は、必ず生活福祉室生活支援課まで、電話にて受信確認をすること。

- ①生活福祉室生活支援課メールアドレス : seikatsushien@city.higashiosaka.lg.jp
②生活福祉室生活支援課電話番号 : 06-4309-3182

※メールの件名は、「【質問】令和7年度東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託公募型プロポーザル」とすること。

※質問に対し、口頭による回答は行わない。

※質問書の記入スペースが不足する場合は、適宜追加すること。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和7年12月8日(月)17時30分までに、本市生活福祉室生活支援課ウェブサイトに掲載する。(「実施要領」・「仕様書」掲載場所に同じ。)

<https://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000042776.html>

7 参加表明書・企画提案書等の提出

応募にあたっては、後述(4)の①～⑩の書類を持参または郵送にて提出し、①～⑥につ

いてはPDF化した電子データを合わせて提出するもの。

(1) 提出期限

令和7年12月19日(金) 16時30分まで

(2) 提出先

東大阪市生活支援部生活福祉室生活支援課（市役所本庁舎8階）

〒577-8521 東大阪市荒本北一丁目1番1号

(3) 提出方法

持参または配達記録が確認できる方法による送付（一部別途電子データによる送付が必要）

※持参の場合は、事前に電話連絡のうえ、各日9時00分から16時30分までに提出のこと。（土日祝日を除く）

※郵送の場合は、提出期限までに必着のこと。

※電子データについても提出期限厳守とし、電子データ送信後は、必ず生活福祉室生活支援課まで、電話にて受信確認をすること。

(4) 提出書類

以下の書類を、紙書類については、1部ずつ原則A4版、縦型、横書き、左綴じ（クリップ止め・冊子綴じ・ファイル綴じ等）で作成の上、提出すること。

電子データについては、正本の①～⑥をひとまとめにしてPDF化したものを持参すること。

番号	提出書類名	必要提出部数等		備考
		紙書類	電子	
①	【様式2】参加表明書	正本1部	○	
②	【様式3】事業者の概要	正本1部	○	
③	【様式4】企画提案書（鑑）	正本1部	○	
④	【様式5】企画提案書	正本1部	○	④：項目A～Gごとに2ページ以内にまとめること（各項目の内容については様式5を確認のこと）。 ④～⑥共通：副本については住所、団体名、ロゴ等、事業所が特定できるような箇所は空白とすること。
⑤	【様式6】地方公共団体等における類似の業務実績申出書	副本5部	—	
⑥	【様式7】見積書	正本1部	○	従事者への個人情報研修の内容・回数の分かるものも提出すること。
⑦	「3 応募資格（4）における認定等を証明できる資料、保有している個人情報	副本5部	○	
⑧	「3 応募資格（4）における認定等を証明できる資料、保有している個人情報	正本1部	—	

	保護及びコンプライアンスに係る方針（様式任意）			
⑧	納税証明書（国税）	正本1部	－	法人税、消費税及び地方消費税の納税証明書（様式その3の3）
⑨	納税証明書（府民税）	正本1部	－	法人事業税、法人府民税の納税証明書
⑩	納税証明書（市税）	正本1部	－	東大阪市内事業者の方は納税課（市庁舎3階）で発行する納税証明書（様式第8号①、第8号②を使用）。 ※行政サービスセンターでは発行できません。市外業者（法人）の方は、法人市民税、固定資産税・都市計画税（償却資産分も含む）の各々の納税証明書。

※本市の本年度入札参加有資格者名簿に登載されている者である場合、⑧～⑩の書類提出は省略可能。

※⑧～⑩は「3 応募資格（5）」にかかるものであり、過去2年間にわたり未納が無いことの証明を求めるものである（事業所単位で納税している場合は事業所分のみで可）。

8 企画提案書に基づくプレゼンテーション・ヒアリング

番号	項目	内容等
(1)	開催日時	令和8年1月19日（月）午後（予定）（※）
(2)	実施場所	市役所本庁舎9階北会議室（予定）（※）
(3)	人数等	参加する人数は2名以内とする。 プレゼンテーションは、受託後に本事業の管理・運営に直接携わる予定の者が参加すること。
(4)	時間配分	プレゼンテーション20分、ヒアリング15分
(5)	その他	提出された書類のみで説明すること。
(6)	選考結果発送	令和8年1月26日（月）（予定） 選考結果については参加事業者全てに文書にて通知する。結果に対する問合せは、合否のみの回答とする。

（※）開催日時・実施場所の詳細については、令和7年12月22日（月）以降、文書にて通知するものとする。

9 選定方法

(1) 審査方針

東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託公募型プロポーザル選定委員会の選定委員により、審査基準に基づき書類審査及びプレゼンテーション・ヒアリングを踏まえて、総合的に審査の上、1者を選定する。その者が契約に至らない場合、次順位の事業者と交渉する。

なお、応募業者が1者のみであっても実施するが、平均点が90点に満たない場合は選定しない。

(2) 選定委員

生活福祉室長、生活支援課長、生活福祉課長、福祉事務所保護課長のうち生活福祉室長が指名する者、子ども家庭課長

(3) 審査基準

評価項目	評価基準	配点
1. 基本的事項	①生活保護制度及び生活困窮者自立支援制度についての理解及び生活困窮者に関する課題を理解しているか	10点
	②事業の趣旨・目的・仕様書を十分に理解できているか。質問に対し的確な回答をしているか。	10点
	③配置予定者の資格と経歴、専門性、従事者のスキルアップ研修について	10点
	④地方公共団体等における類似の業務実績	10点
2. 提案内容	①子どもの学習・生活支援事業の実施体制と実施手法、対象世帯からの問い合わせへの対応や申し込みの受け入れ方法について	20点
	②子どもの学習・生活支援事業の事業効果の測定・報告について	10点
	③居場所支援、保護者との信頼関係構築について	10点
	④奨学金等の情報提供と利用のための支援体制について	5点
	⑤対象者の安全面の確保手法、加入する保険等、非常時対応マニュアルの作成含む緊急時の対応について	10点

	⑥その他本事業にかかるアピールポイントや事業者独自の提案事業等について（近隣大学生の活用、対象者、手法、体制、業務スケジュール、事業効果等）	15 点
3. 個人情報	①個人情報及び研修に関する事項（協会認定・社内規定等があること、社内での研修状況）	10 点
	②本事業の実施にあたってのプライバシー確保の手法（生活困窮世帯であることが第三者に分からぬよう配慮しているか）	10 点
4. 見積価格	見積価格と実施体制等の妥当性・整合性	20 点
合 計		150 点

（4）採点方法

各評価項目については、A、B、Cの3段階評価で行う。同点の者があった場合、選定委員会で協議し順位を決定する。

10 失格事項

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提案者がプロポーザル参加要件を満たさなくなった場合
- (2) 見積書の金額が、委託金額の上限を上回る場合
- (3) 期限までに必要な書類が提出されない場合
- (4) 提出書類に不備がある場合（軽微な場合を除く）
- (5) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (6) 著しく信義に反する行為があった場合
- (7) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (8) 企画提案書の記載内容が法令違反など著しく不適当な場合
- (9) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (10) 各種関係法令を遵守していないことが判明した場合

11 留意事項

- (1) 応募に要する経費は、すべて応募者の負担とする。
- (2) 企画提案書等、提出期限以降の書類の差し替え及び再提出は認めない。
- (3) 提出された書類は、理由の如何を問わず返却しない。
- (4) 提出された書類は、選定以外の目的には無断で使用しない。

- (5) 提出された書類は、東大阪市情報公開条例に基づき、情報公開の対象文書（個人情報等は非公開）となる。
- (6) 提案された内容は、特に明記がない場合は協議の上、受託後に実施するものとする。

東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託に係る質問書

会社名称	
担当者氏名	
電話番号	
E-mail	

区分	質問内容

※質問がない場合、質問書の提出は不要。

※「区分」欄に資料名、ページ番号、質問内容を簡潔にまとめた見出しを記入すること。

※「質問内容」欄には、質問事項を分かりやすく簡潔に記述すること。

※行が不足する場合は適宜追加すること。

○質問書は令和7年11月28日(金)正午までに電子メールアドレスにて提出後、電話で受信確認をしてください。

《質問書送付先》生活支援課メールアドレス：seikatsushien@city.higashiosaka.lg.jp

《質問書送付後の受信確認先》生活支援課電話番号：06-4309-3182

様式第2号
令和7年 月 日

(あて先) 東大阪市長

住 所
商号又は名称
代表者職氏名
印

参 加 表 明 書

東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託に関する公募型業者選定プロポーザルについて、参加意思を表明します。

項目	内容
参加者名 (商号又は名称)	
代表者氏名	
所在地又は住所	
担当者	氏名（部署）
	電話番号
	E-mail

事 業 者 の 概 要

団体の種別	1. 企業(株・他) 2. 財団法人 3. 社団法人 4. その他()	
商号又は名称		
代表者職氏名		
設立年月日		
経歴・沿革		
従業員数	役員(又は個人事業主)	名
	正社員(又は専従者)	名
	パート・アルバイト等	名
資本金		
本社所在地		
市内の支店	有・無	
営業所	(無い場合、近隣の営業所の有無も記入してください。)	
支店・営業所の所在地	※契約する場合の支店	
主な業務内容		

様式第4号
令和7年 月 日

(あて先) 東大阪市長

住 所

商号又は名称

代表者職氏名

印

企 画 提 案 書 (鑑)

(業務名) 東大阪市子どもの学習・生活支援事業

標記事業について、下記の書類を提出します。なお、記載内容は事実に相違ありません。

記

番号	提出書類名	部数	備考
③	【様式4】企画提案書(鑑)(本紙)	正本1部	(省略不可)
④	【様式5】企画提案書	正本1部	(省略不可)
		副本5部	(省略不可)
⑤	【様式6】地方公共団体等における類似の業務実績申出書	正本1部	(省略不可)
		副本5部	(省略不可)
⑥	【様式7】見積書	正本1部	(省略不可)
		副本5部	(省略不可)
⑦	「3 応募資格(4)」における認定等を証明できる資料、 保有している個人情報保護及びコンプライアンスに係る 方針、研修実績等	正本1部	(省略不可)
⑧	納税証明書(国税)	正本1部	<input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 省略
⑨	納税証明書(府民税)	正本1部	<input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 省略
⑩	納税証明書(市税)	正本1部	<input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 省略

※別途、①【様式2】参加表明書及び②【様式3】事業者の概要の提出が必要です。

※本年度入札参加有資格者名簿に登載されている者である場合、⑧～⑩の書類提出は省略可能。

提出か省略かをチェックボックスに☑として記載すること。

企画提案書

A 生活保護世帯及び生活困窮世帯等の子どもに対する学習・生活支援事業の基本的な考え方について

B 配置予定者の資格と経歴、専門性、従事者のスキルアップ研修について

C 子どもの学習・生活支援事業の実施体制と手法、対象世帯からの問い合わせへの対応や申し込みの受け入れ方法、事業効果の測定・報告について

D 居場所支援、保護者との信頼関係構築、奨学金等の情報提供と利用のための支援体制について

--

E 対象者の安全面の確保手法、加入する保険等、非常時対応マニュアルの作成含む
緊急時の対応等について

F その他本事業にかかるアピールポイントや事業者独自の提案事業等について
(近隣大学生の活用、対象者、手法、体制、業務スケジュール、事業効果等)

G 本事業の実施にあたってのプライバシー確保の手法（生活困窮者世帯であることが第三者に分からないように配慮しているか）

地方公共団体等における類似の業務実績申出書

地方公共団体等（国の出先機関含む）における契約実績及び業務内容を具体的に記入してください。（当該団体等に確認する場合あり）※新しい順で、10以上ある場合は主なものを記入

年度	団体名	事業名及び具体的な業務内容	契約金額 (単位:千円)

東大阪市子どもの学習・生活支援事業 見積書

※国の方針により「一般管理費」は原則認められなくなりました。各経費に振り分けて記載をしてください。

※行が不足する場合や以下に記載のない費目は適宜追加してください。

ただし、見積書は1枚におさめてください。

(単位：円)

年度	項目	内容	金額(税抜)	金額(税込)
令和8 年度	人件費	事業責任者 人 (内正社員 人)		
		学習支援サポーター		
		その他 () 人 (内正社員 人)		
		その他 () 人 (内正社員 人)		
	その他 経費	出張・交通費		
		消耗品費		
		保険料		
		通信運搬費		
	年度合計			
令和9 年度	人件費	事業責任者 人 (内正社員 人)		
		学習支援サポーター		
		その他 () 人 (内正社員 人)		
		その他 () 人 (内正社員 人)		
	その他 経費	出張・交通費		
		消耗品費		
		保険料		
		通信運搬費		
	年度合計			
令和10 年度	人件費	事業責任者 人 (内正社員 人)		
		学習支援サポーター		
		その他 () 人 (内正社員 人)		
		その他 () 人 (内正社員 人)		
	その他 経費	出張・交通費		
		消耗品費		
		保険料		
		通信運搬費		
	年度合計			
3年間の総合計		(消費税及び地方消費税を含む)		

東大阪市内事業者用

納 税 証 明 申 請 書

(東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託公募型プロポーザル申請用)

(あて先) 東大阪市長

令和 年 月 日

住 所 (所在地)	
氏名 (名称)	ふりがな

※法人の場合は、代表者印を押印してください。

証明書の 使用目的	東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託公募型 プロポーザル参加のため
--------------	---------------------------------------

上記の目的に使用するため、下記の市税にかかる証明を申請します。

市税について滞納税額はありません。

窓口来られた方の住所・氏名 ※下記証明書の提示をお願いします。

(住所)

(氏名)

市役所処理欄		確認者	交付者
確 認 方 法	<input type="checkbox"/> 免許証 <input type="checkbox"/> 身分証明書 <input type="checkbox"/> 保険証 <input type="checkbox"/> その他()		

通知書番号()

東大阪市内事業者用

納 税 証 明 書

(東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託公募型プロポーザル申請用)

住 所 (所在地)	
氏名 (名称)	ふりがな

証明書の 使用目的	東大阪市子どもの学習・生活支援事業委託公募型 プロポーザル参加のため
--------------	---------------------------------------

市税について滞納税額はありません。

上記のとおり相違のないことを証明します。

令和 年 月 日

東大阪市長 野 田 義 和